

目黒会中国地方支部 総会・懇親会

第一部 総会	19:00～19:30
1. 開会のことば	
2. 目黒会中国地方支部長挨拶	19:00～19:03
3. 来賓ご挨拶 電気通信大学 福田学長	19:03～19:08
4. 議事	19:08～19:25
5. 閉会のことば	19:25
第二部 懇親会 (食事をしながら大学・目黒会の近況説明、余興など)	19:30～21:30
1. 乾杯 目黒会 野々村会長	19:30
2. 電気通信大学近況等 福田学長	19:40～20:00
3. 目黒会近況等 野々村会長	20:15～20:30
4. 「お楽しみ」コーナー	20:45～21:00
5. 近況紹介等 (3分/人 × 2～3名)	
6. 中締め	21:25
7. 記念撮影	21:25～21:30
第三部 二次会	21:50～
場所 厳島別邸 花の舞広島駅南口店	
広島市南区松原町10-1 広島フルフォーカスビルB1F /郵便局向かい 電話 050-5267-2135	

目黒会中国地方支部総会議案

- 第1号議案 事業報告及び支部概況報告 (2018/5～2019/5)
- (1) 中国地方支部会員の現状 (2019/6/20 現在)
- 支部登録会員 388名 広島、山口、岡山の3県
- (参考:今回返信 41名(e-mailを含む)、逝去 なし、住所不明戻り 6名、退会希望 1名)
- (2) 総会・懇親会 (2018/6/29)
- 出席者 18名 (内 大学、本部、3名)
- ① 事業報告、計画の承認
- ② 代議員、役員 追加承認等
- (3) 中国地方支部秋の懇親会 (中止)
- 豪雨災害等の影響で実施見送り
- (4) 支部役員会開催 (2019/3/08)
- ① 総会運営に関わる事項について協議、合意。(土曜日開催案は保留)
- ② 役員の出出内容報告と主要分担内容確認。 役員欠員、変更案確認。

- ③ 山口分会の役員欠員発生、新候補調査する。
- ④ 秋の行事 中国放送の見学を第一候補に準備する。

(5) その他の事業等

- ① 支部 HP 管理運用
- ② 目黒会本部／他支部／大学との連携活動
支部委員会出席(2018/7、2019/3)、 定時総会出席(2019/5)
ホームカミングデー参加 他
- ③ 職域別支部活動及び分会の活性化促進 (新規のキーパーソン設定など)
中電グループ 定着(今年度も9月開催予定)、マツダ 再開決定(9月予定案内済み)
岡山分会役員：調整中断

第2号議案 会計報告 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収入の部

科目	金額(円)	
繰越金	580,562	
懇親会会費	108,000	@6,000 × 18 (30.6.29)
目黒会助成金	30,000	(30.6.29)
二次会会費	12,000	@2,000 × 6 (30.6.29)
幹事会会費	35,000	@5,000 × 7 (31.3.8)
広島支部支援金	30,000	(31.3.26)
銀行利息	6	3(30.8.20), 3(31.2.18)
計	795,568	

支出の部

科目	金額(円)	
懇親会費用	130,800	(30.6.29)
賞品代	31,252	(30.6.23)
二次会費用	11,950	(30.6.29)
出張旅費	46,220	(30.7.14～15) 電通大ホームカミングデー
幹事会費用	35,824	(31.3.8)
交通費	1,420	@710 × 2 (30.6.29) タクシー代(会員移動)
計	257,466	

残高

収入合計	795,568	
支出合計	257,466	
差引残高	538,102	次期繰越金

会計： 藤原真 令和元年6月28日報告

第3号議案 活動計画 (3~5年中期計画 5年目)

① 若年層参画への基盤造り

→職域支部の活動掘り起こし及び拡大と活動の定着化。新規開拓挑戦。

本部との連携による同期会・研究室・部活等のつながりからの展開促進。

支部委員会で協議予定。

② 周辺県在住者に対する参画の案内と体制造り

山口分会存続危機 → 新役員人選、人選不調の場合は解散止む無し

岡山分会第2回目計画、→当面山口分会を優先する

③ 秋の懇親会

秋の懇親会(企業見学、レクレーション等)を継続的に開催。

今秋、第5回目開催を予定。第一候補は中国放送見学。

第4号議案 支部役員、支部代表代議員 選任(確認)

支部役員 計10名 新任2名

支部長：川手幸治、 副支部長：吉岡秀明、 会計：藤原真、

幹事：古本政雄、岩井屋忠昭、屋敷誠二、乙吉清司、清水芳則、木村茂雄、杉野栄二

支部代表代議員(2年任期)

本年度は2年目で改選なし <参考確認のみ> 現在、以下条項を適用

立候補者がいない場合、支部会則第4条-4項に基づき支部長を支部代表代議員に選任する

以上

<190628-1>